

東海能楽研究会 年報

世阿弥伝書の「物狂」の変遷

—「花伝」の「物狂」の意味—

すゑの

尾本 頼彦

世阿弥の能楽論の内、「物狂」について論じているのは、『花伝』『三道』『拾玉得花』の三伝書である。そして、それぞれに記述は異なっており、そこには世阿弥が物狂能を作っていく過程の実態を反映している可能性があると思われるので、その変遷を検討したい。まず、『花伝』『物学条々』の「物狂」の条は、応永七年時点の「初期花伝」の記述と後年増補の部分からなっている（『花伝』から『風姿花伝』への本文改訂）表章『語文』昭和五十六年四月）。「初期花伝」の「物狂」の条は、「此道の第一の面白づくの芸能なり。物狂の品々多ければ、この一道に得たらん達者は、十方へわたるべし」と規定し、「憑物の品々」と「親に別れ、子を尋ね、夫に捨てられ、妻に後るる、かやうの思ひに狂乱する物狂」の二種類の「物狂」について述べているだけで、当時存在したことの確実な（「自然居士」のような純粹の遊狂能には全く言及していないのである。つぎに、「初期花伝」の増補部分において、一つは「女物狂」などに、あるひは修羅闘諍・鬼神

などの愚く事、これ、なによりも悪き事也」や「男物狂に女などの寄らん事も、同じ料簡なるべし」と説き、「これ体なる能をばせぬが秘事なり」と結論づけている。二つ目は、「直面の物狂、能を極めてならでは、十分にはあるまじきなり」と説き、「直面の一大事、物狂の一大事、二色を一心になして、面白き所を花にあてん事、いか程の大事ぞや。能々稽古あるべし」と締め括るのである。これらの注意事項は、増補時点で問題になっているそれぞれの風体の能が盛んに演じられていたことを示唆し、特に「直面の物狂」については、応永七年以降、同三十年までの間に新作・改作された曲が数曲は存在することも示唆すると思われる。

つぎに、能作論である『三道』（応永三十年二月の年記あり）には、「老体・女体・軍体・放下・碎動風鬼」の五つの風体の能作方法が説明されている。この中で「物狂」に属する曲についてはつぎのような記述になっている。まず『百万』は、女体の能の中で「曲舞舞ひの芸風」とされている。そして女物狂の風体は女体の能の中で曲舞舞いと別記述されている。一方、男物狂は「放下」と分類され、「放下」は、自然居士・花月・東岸居

士・西東岸居士などの遊狂」とか、「丹後物狂・自然居士・高野・逢坂 如此遊狂」という記述がされている。ただ、『三道』に記述されている放下の能の作り方に該当する放下の曲はなく、「思ひゆへの物狂」である『桜川』が一番合致する結果になっており、大谷節子氏は『三道』放下の条には女体も含んだ「物狂能の中でも再会譚からの独立性の高い、遊狂性が主眼の能も含まれた」と解釈されている（「物狂能の変遷—放下能の誕生過程—」『国語国文』昭和五十八年十月）。しかしながら、応永三十年時点では、七曲も曲名が明記されている男物狂の遊狂能が物狂能の中では主流であったことを『三道』が反映していると考えざるをえないのである。

つぎに、正長元年六月の年記を持つ『拾玉得花』の第6条では「老体・女体・軍体・物狂・鬼人体」の順に「我意分」論に立脚した物まね論を展開している。ここで「物狂」は、「女などとは、しとやかに、人目を忍ぶものなれば、見風にさのみ見所なきに、物狂になぞらへて、舞を舞い、歌を謡いて狂言すれば、もとよりみやびたる女姿に、花を散らし、色香をほどこす見風、是又なによりも面白き風姿也。然者、この位を得たる為手は、

上花なるべし。是、面白き我意分也」と女物狂に焦点をしっかりと説かれているのである。ここには『三道』時点の「放下」は姿を消している、『班女』『花筐』のような世阿弥の物狂能の最高傑作が出来ていた実態を反映していると考えられるのである。

このように、世阿弥伝書の「物狂」の変遷が伝書が書かれた当時の物狂能の実態を反映していると思われるので、つぎに、『花伝』『物学条々』の「物狂」の意味するものについて（「自然居士」を対象として検討してみたい。『自然居士』は観阿弥の得意曲であるが、現存している詞章は、世阿弥が改作していると考えられている、応永七年の「初期花伝」時に、『自然居士』は存在したことは確かであるが、当時の詞章・構成は明確ではない。『自然居士』は、世阿弥による改作いかんにかかわらず、「親に別れ、子を尋ね、夫に捨てられ、妻に後るる」人々をシテとする能ではないから、憑物の物狂いと思ひゆへの物狂にしか言及せず、純粹の遊狂能には全く言及していない「初期花伝」の「物狂」の条には含まれていない可能性がある高いのである。では『自然居士』は「物学条々」の九風体のどれに属するのであろうか。三宅晶子氏は、

観阿弥が《自然居士》を舞った時に十二三ばかりに見えたとの『申楽談儀』の記事より、直面とは思えないとしておられ(『花伝』執筆下の作能状況「直面の意味すること」『文学』一・一二月号、平成十二年十一月)、これは妥当性があると思われるので、《自然居士》は「法師」の条に属すると考えざるをえないのである。実在の自然居士は、東福寺開山聖一國師の孫弟子にあたる禅僧であったから(金井清光『自然居士の面影』『能楽思潮』昭和三十八年五月。『能の研究』に改稿)、「法師」の条の「それ(僧正・僧綱)以下の法体・通世・修行の身」に相当するものと考えられる(なお、表章氏は『世阿弥禅竹』(昭和四十九年四月)で、『花伝』「物学条々」の「法師」の条の「但、賦物によりて、思ひの外の手数のある事もあるべし」の頭注で、「例えは『自然居士』などについての発言か」としておられるので、表氏も《自然居士》は「法師」の条に分類されていると考えておられるように思われる。

このことは、応永七年時点で、広義の「物狂」に「遊狂・放下」が含まれると世阿弥が考えていなかったことを示すものである。 つぎに、「物学条々」「物狂」の条の増補部分は、「秘事」や「公案」という、いわゆる要注意語が使用されているので、同じ語が使われている「年来稽古条々」「二十四五」や「物学条々」「唐事」や「問答条々」の第1条、第4条、第5条、第6条、

第7条の増補と同時期の増補と考えられる。筆者は「花修」執筆前後(応永十代後半頃想定)の増補と考えている(平成十五年二月の六麓会の例会で口頭発表)。この増補部分にも、「遊狂・放下」という考え方は何えず、結局、「遊狂・放下」という考え方は「三道」にしか見られない用語である。

伊藤氏は新潮日本古典集成「謡曲集」中《自然居士》解題で観阿弥が《自然居士》を舞った時に十二三ばかりに見えたという『申楽談儀』の記事より、世阿弥改作前の《自然居士》の古態として、喝食自然居士が高座で説法する趣向と聴衆の眠りを覚ますための簡単な舞や籠の芸程度の曲を想定され、後年に商人への身売りを応用して、子方救出譚と芸尽くしを世阿弥が加えたとする推測や、『三道』にみえる放下・遊狂の理念の明確化とともに、クセの補入や鞆鼓などを加えて芸尽くしの充実を因つたとする想定を示しておられる。しかし、天野文雄氏は「能の語り物」能の曲舞撰取をめぐって(『国文学解釈と鑑賞』昭和六十一年四月)で、『自然居士』についての伊藤説に対して、十二三歳の少年と人買の対置にこそこの能の面白さがあつたことは十分に考えられることやクセは観阿弥時代より存在したことを主張しておられる。筆者のクセ詞章の構造分析では、『自然居士』のクセは完全な観阿弥風であり、観阿弥時

代から存在したと考えられるが、「遊狂・放下」能化は世阿弥の改作と思われるのである。その具体的な改変内容についてはさらに検討したい。

「当流」の伝書を求めて

米田 真理

喜多流の九世大夫である七大夫古能(一七四二―一八二九)は能面鑑定家「健忘齋」として特に著名だが、他に謡本の整備や伝書の執筆など数多くの事跡を残している。同人の芸論についてはこの年報でもかつて何度か取り上げたことがあるが、その背景となつた具体的な事物が何かは、近世後期能楽史いっぽんの問題としてみたいへん興味深い。

天明年間に編まれた『難波の春』は、門人浜田元直による古能の芸談の聞き書きだが、その中に『花伝書』(いわゆる『八帖本花伝書』)と考えられる)をめぐって次のような一節がある。

ある人の言し、「古より『花伝書』と言物有。是を見るに、古への事共にて今の風儀に違ひ、其上へ心得V之事のみ専に記したり。用ひがたき也」と言し。又「かたはらよりかた田舎の者の、稽古も委しからずなま物知りなる者共こそ、『花伝書』のみを神仙の様にして、習も得せぬ事をいろいろの六ヶ敷事の様に言なれ」とそしりあひし。夫『花伝書』は、古への名人達の

書置る書にして、今の浅学の輩の拝すべき物にあらず。其上、へ心得V専にしなしたるは名人の上の儀なれば也。『花伝書』を見てまなばん程の者、へ業Vの修行は論ずるに及ばず。未熟・浅学の輩に、へ業Vの修行もせずしてへ心得Vのみをせよとの教にはあらず。又未熟の者共、初に『花伝書』論、猶更すじなき事也。名人へ業Vの事をいわざるは、朝夕の事なれば書記に不及が故なるべし。しかしながら、初心の者是のみ専に稽古せば、あやまり多かるべし。是をそしるも又片腹いたし。

この文章には、まず「ある人」と古能の二人が、『花伝書』は内容が古くへ心得Vのことばかり記されていて役に立たず、かえって田舎者の「なま物知り」こそが珍重するのだ、といった趣旨の談話をしたことが記される。次に古能の言葉によつて、同書は「名人」がへ心得Vを修行するためのもので、へ業Vの修行に専念すべき「未熟・浅学の輩」は参考にしてはいけないとの考えが記される。

ところで、以前、拙稿「喜多古能の能楽論——『寿福抄』『謡曲悪魔』をめぐって——」(『藝能史研究』一三四号。一九九六年)にて、古能の芸論の核に「事(わざ)」と「理(こと)」との対比があることを紹介した。「事」は「芸」とも言い換えられ所作の実践的方法といった身体的技術を、一方「理」は「氣」「心術」

であり所作の意味や心持といった精神的技術を指す。古能はこれら二種類の技術のうち「事」の重要性を主張しており、具体的には天明七年(一七八七)成立の『謡曲悪魔』(以下『悪魔』)に「当流にては事七分理三分に修行すべしと伝来る也」として、七対三という比率が示されている。

前掲の『難波の春』に見られる『花伝書』をめぐる論も、こうした「事理」論の中に位置付けられよう。すなわち「事」にあたるへ業Vの修行に専念すべき段階において、「理」にあたるへ心得Vの修行に傾倒してしまふ愚かさを述べているのである。ここで興味深いのは、天明年間と同じ時期に同じ論が、門人との話題に上り、かつ古能の一連の伝書のうちもつとも早い成立である『悪魔』に確立した論として記されていることである。このことは、前掲の『悪魔』引用文に記される通り、「事理」論が「当流」に浸透していたことを示している。

また、話題の中心である『花伝書』は「未熟・浅学の輩」には向かないとされるが、『悪魔』の序文を見てみると「もとより浅学の徒を導く為」に同書を著したと記されており、古能による伝書執筆の意図がほの見えている。頃はまさに国学の隆盛期とも重なり、能界においては古典の伝書を珍重する気風に溢れていた。たとえば古能より一世代前の頃、諸流

のうち最大勢力である観世流においては、十五世大夫元章(一七二二―一七四四)が世阿弥伝書を整理して『習道書』の注釈書を刊行したり、伝書の内容に触発されて謡曲の詞章や演出の改変を行っている。その中で、独立した流儀としては室町時代以前の歴史を持たない喜多流では、理論でなく実践を重視するという方針を前面に打ち出し、古能によつて新しい伝書が整備され始めた。存命中すでに「中興の祖」と称されるほどの仕事ぶりだった古能は、こうした時代の申し子だったといえよう。

〈釣狐〉考

田崎 未知

古典文庫本(釣狐)のような中入のある曲を、能にならつて「二場物」という。

能の物語の構成は、大きく二つのタイプに分類することができる。中入をする演目と、中入りをしない演目とに分類することができる。

「二場物」とは、通常中入のある能のことを指す。中入を境に前場と後場に分かれ、前場のシテを前シテ、後場のシテを後シテという。一人の役者が前後を通じて演じる。物語の時間経過、場面転換に応じて、いったん退場したシテが扮装を変えて再登場する。狂言では非常にまれな演出であるのに対し、能では「二場物」

のほうが圧倒的に多い。当然「二場物」といわれるものには中入がない。天正本(つりぎつね)には、中入についての記述が一切みあたらない。このことから、初期(つりぎつね)は中入のない「一場物」であつたと考えられる。おぢとやおもふ、く、おぢではなふて古きつね」というシテの謡による、僧に化けた古狐の正体の暴露は、中入せずに、舞台上で狐の姿に早変わりしていたものと思われる。

天理本(釣きつね)は「太こ打のうしろへ入る也」と、太鼓方の後ろで装束を脱いで、狐に早変わりするという演出法を取っており、天正本と同様に中入しない「一場物」であつた。

天正本が書かれた時代の(つりぎつね)および天理本(釣きつね)では、中入をしない「一場物」であつたものが、なぜ古典文庫本(釣狐)では、中入をする「二場物」へと移り変わっていったのか。

狂言の大曲(釣狐)は、さまざまなか口伝、秘事をふくんで狂言師の修行の頂点に位している。天正本(つりぎつね)の形成と変容をめぐって、古典文庫本(つりぎつね)を中心に、変遷や流動のあとをたどりたい。狂言は中入をしない「一場物」を原則としている。しかし古典文庫本(釣狐)のように中入を境に前場と後場に分かれ、いったん退場したシテが扮装を変えて再登場する「二場

物」は、(武悪)や(花子)といった例外的な大曲にみられる。また舞狂言の中には、(蛸)や(祐善)のように中入をする「二場物」もある。舞狂言が中入するのは、複式夢幻能にならつてその構成をまねたためである。古典文庫本(釣狐)と比較してみると、天正本が書かれた時代の初期(つりぎつね)および、天理本が書かれた時代の(釣きつね)は、中入をしない「一場物」であつたことが読み取れる。

天正本(つりぎつね)および天理本(釣きつね)では「一場物」であつたものが、古典文庫本(釣狐)では「二場物」へと移り変わったのは、明らかに能(殺生石)を意識したものである。古典文庫本(釣狐)はシテの中入の際、伯藏主に化けた古狐は罾の餌を荒らし、罾師に正体をほめかして中入をする。罾の餌が荒らされたことにより、伯藏主の正体を悟つた罾師が罾を仕掛け、古狐を待受ける。古典文庫本(釣狐)は、初めに前シテが化身の姿で登場し、中入してから、後シテが本体として再登場する「二場物」の能の形式を取っている。天正本(つりぎつね)の語りには、内容的には能(殺生石)から取つたものではあるが、能の裏返しを意識しているとはいえない。ここで古典文庫本(釣狐)と能(殺生石)との比較を試みたい。古典文庫本(釣狐)は明らかに、能(殺生石)を意識したものであるといえ

る。能(殺生石)の結末では、玄翁の法力で悪心が去った石魂は、悪事をしないと約束して消え失せるが、古典文庫本(釣狐)において、狐師の罠にかかった古狐は、その後罠をはずして逃げる。

古典文庫本(釣狐)では、狐の失敗ばかりでなく、人間の失敗をも笑いの要素にしている。狐師は一度古狐を捕えるものの、うまく罠をはずされ逃げられてしまう。古典文庫本(釣狐)では、狐に逃げられる人間側をも笑いの対象にしているのである。最後に、能(殺生石)と古典文庫本(釣狐)について考察を試みたい。

能(殺生石)では、前ジテである里の女が、大石に近づこうとする玄翁たちに、危険だから近づいてはならぬと呼びかける。(釣狐)においては、前ジテである伯藏主に化けた古狐が、罠を仕掛けて狐釣りをする狐師に「狐の執心の怖しさ」について物語る。

能(殺生石)において、前ジテの殺生石ゆえ近寄るなどの忠告は、近づく者の命を奪う殺生石から玄翁たちを遠ざけるためであり、前ジテである里の女が玄翁たちに危害を加える意志のないことを示している。(釣狐)において、前ジテである伯藏主に化けた古狐が狐師に「狐の執心の怖ろしさ」を物語るの、古狐自身の命を奪おうとする罠を狐師に捨てさせるためであり、命を奪う罠に近づけないのは古狐のほうである。

能(殺生石)では、狐が王権侵害を働く様子が語られる。それに対し(釣狐)では、古狐は王法と対する仏法で狐師に対して殺生を説く。すなわち(釣狐)は、意図的に能(殺生石)の物語の裏返しを行なっているといえる。(釣狐)が複式能にならない前ジテが後ジテの正体を示唆し、中入をすることからもそのことがいえる。物語の結末において、古狐が改心することなく罠をはずして逃げ込むという演出で、人間側の失敗で結ぶのも、古典文庫本(釣狐)が能(殺生石)の裏返しを意識しているためだといえる。

能(殺生石)の誘惑は、王権を揺るがす玉藻前の誘惑であり、狂言(釣狐)の誘惑は、獣心を惑わす油揚げの誘惑なのである。

彙報

平成十五年二月二十一日、東海能楽研究会が平成十四年度の愛知県芸術文化選奨文化賞を受賞いたしました。これまでのご協力に感謝致しますとともに、今後とも宜しくお願ひいたします。

催しの記録

平成十四年八月二十一日 第三回 伝統芸能上演会 名古屋能楽堂
平曲「那須与一」 狂言「益山」
平曲「千鳥の曲」 三曲「八千代獅子」
山車囃子「下花車」 俗曲「狸

々酒呑む」 能「狸々」
平成十四年九月十二日 復曲能「龍之口」上演会
昼 首題寺 夜 名古屋能楽堂
狂言「宗論」
能「龍之口」

平成十四年度 例会 記録

平成十四年四月二十一日 世阿弥女体神能(箱崎)(鶺鴒)(布置)

《呉服》の世阿弥協能における位置づけ

六月二十三日 「釣狐」考 尾本 頼彦氏
八月二十五日 能の解釈—その研究と方法 田崎 未知氏

十月二十日 能「卒塔婆小町」にみる世阿弥的手法 ルクサンドラ・マルジネアン氏

十二月十五日 「高砂」考 三苦 佳子氏
—祝言劇の内と外をめぐって—

伊藤 利香氏

小島 英幸氏

平成十五年二月二十三日 ツヨ吟は世阿弥時代謡曲旋律の化石

小島 英幸氏

訃報 堤 斌氏 平成十四年三月十日、急性肺炎のため死去。

享年六十五歳。東海能楽研究会発足時からの会員で『東海能楽年鑑平成五年版』所収の「収集済み番組一覧」(八十八—百五十三頁)の入力を手がけられた。謹んでご冥福をお祈り致します。

東海能楽研究会年報 第七号

二〇〇三年(平成十五)三月三十一日発行

代表者 寛 敏一

幹事校 名古屋女子大学文学部 林研究室

〒468-8507 名古屋市天白区高宮町一三〇二

印刷者 共生印刷株